

## 「なぎさ海道」におけるパブリックアクセス確保等に関する調査（概要）

### 1 調査検討の概要

#### 1-1 調査検討の目的

本業務は、「なぎさ海道」における今後のパブリックアクセスの確保に向けた検討を行う基礎資料となるよう、「なぎさ海道」の活用状況や今後の意向などの整理を行うとともに、「なぎさ海道」の今後に向けての課題の取りまとめを行ったものである。

#### 1-2 調査検討の方法

##### (1) 現況調査

「なぎさ海道」におけるパブリックアクセスの現況を把握するため、大阪湾沿岸の自治体(52自治体)に対するパブリックアクセスの整備状況等についてのアンケート調査を実施し、課題等の整理をおこなった。

### 2 パブリックアクセスの概念

#### ◆パブリックアクセスとは

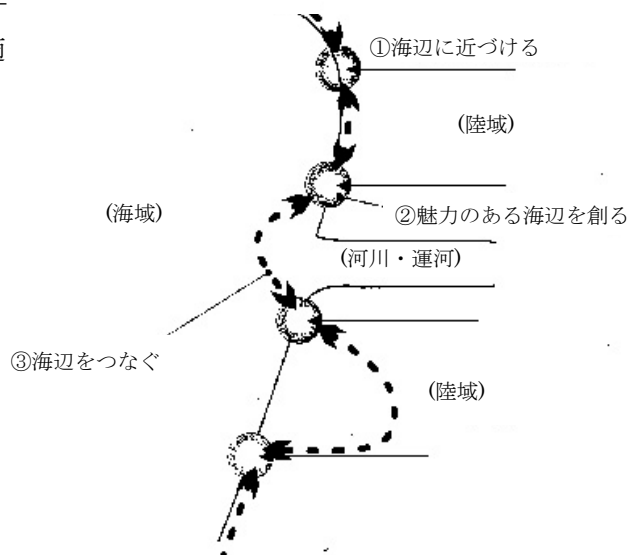
パブリックアクセスとは、市民(=パブリック)が海辺に安全かつ快適に近づける(アクセスできる)ように近づくことである。

この文字通りの解釈を沿岸域にあてはめると、

- ①海辺に近づける、
- ②魅力のある海辺を創る、
- ③海辺をつなぐ、

の3点に集約することができる。

#### パブリックアクセスの 概念図

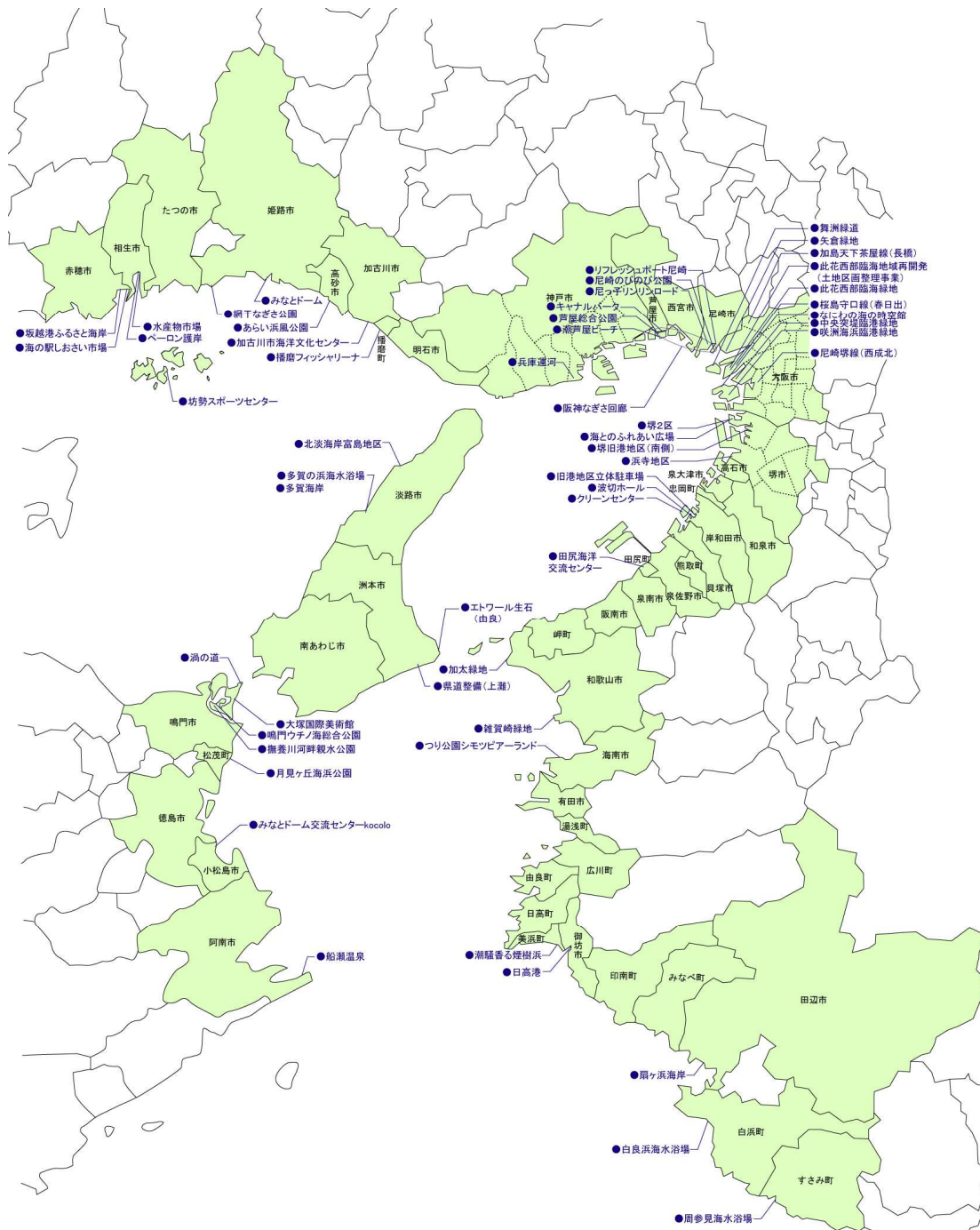


### 3 アンケート調査結果

問1 国、府県が事業主体のものも含めて平成9年度以降に整備したパブリックアクセスに関連する施設、地区がありますか。

ある 28自治体                      ない 24自治体

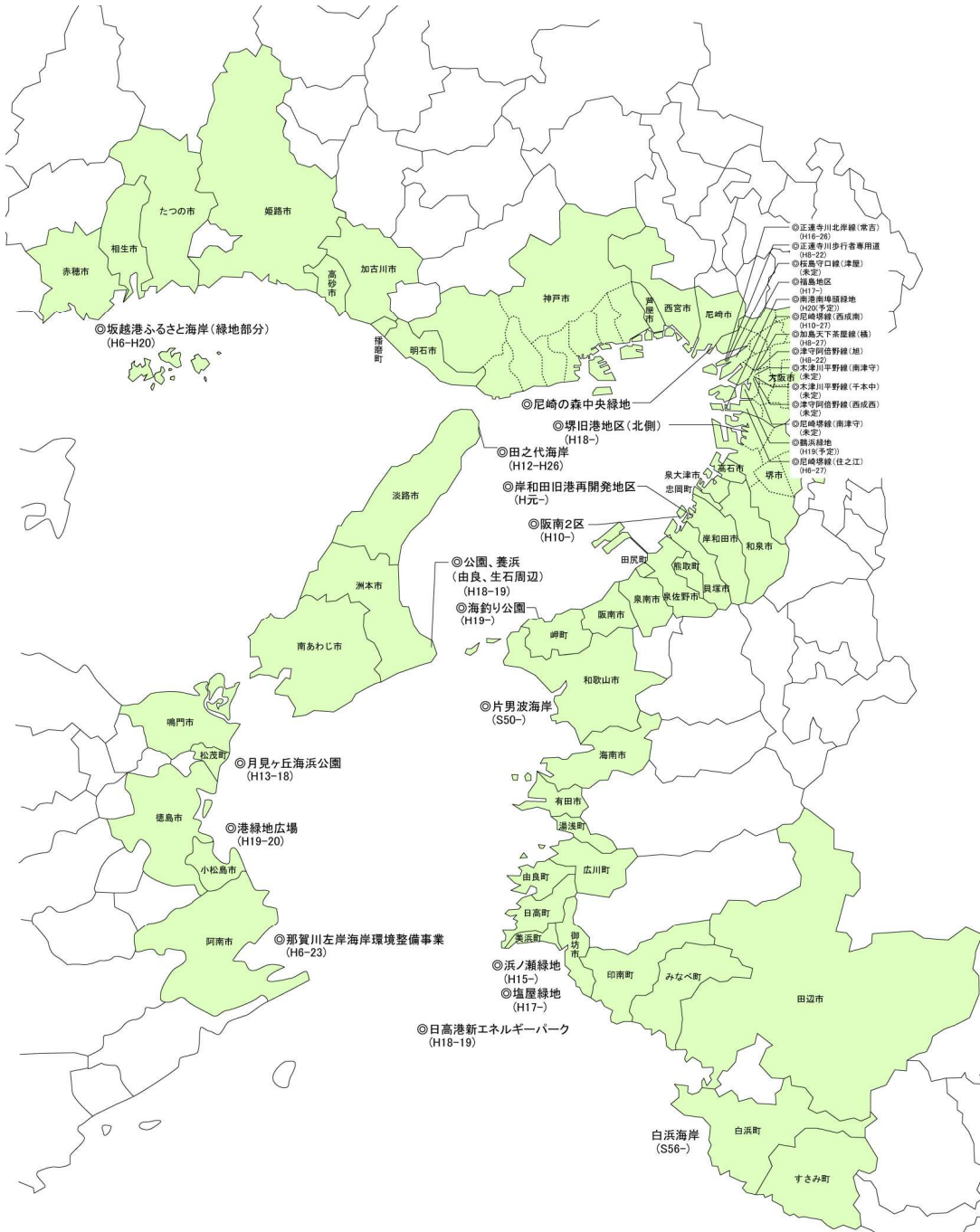
平成9年度以降に整備したパブリックアクセスに関連する施設、地区



問2 今後、パブリックアクセスに関連する施設、地区について整備中、または整備予定はありますか。

ある 14自治体                      ない 38自治体

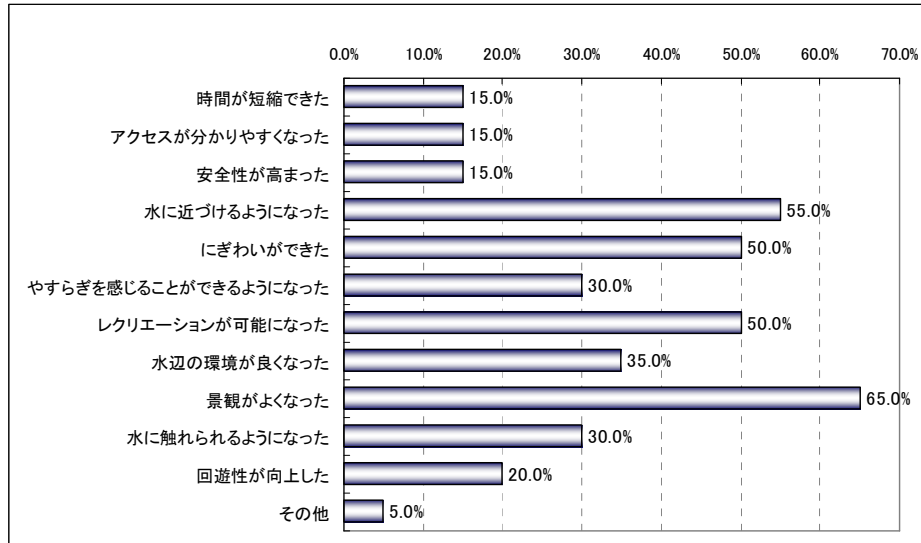
今後、パブリックアクセスに関連して整備を予定している施設、地区



問3 パブリックアクセスの整備により、地域の魅力は向上しましたか。

向上した	15自治体
やや向上した	13自治体
期待したほど向上していない	1自治体
わからない	11自治体
無回答	12自治体

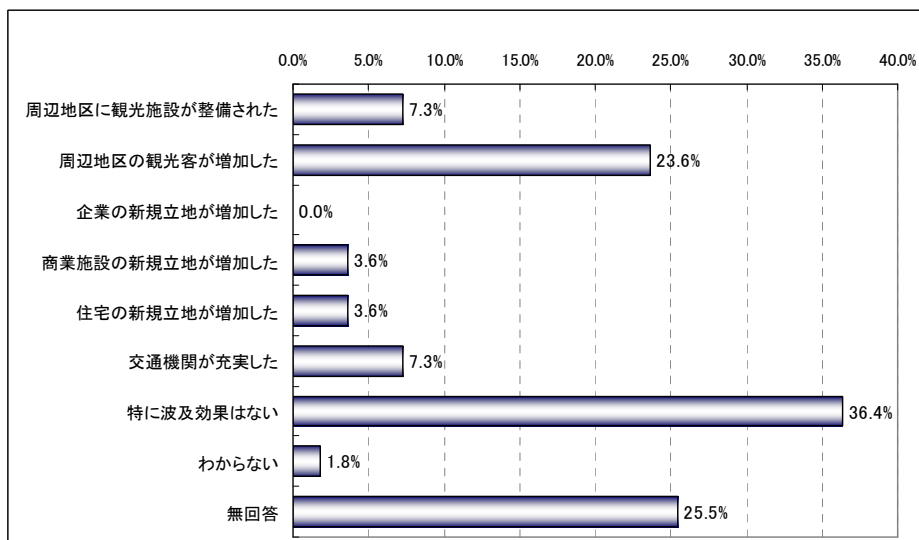
問4 問3で「1 向上した」と答えられた場合、どのような魅力が向上しましたか。  
(〇はいくつでも)



問5 来訪者は増えましたか (複数回答)

増えた	17自治体
若干増えた	9自治体
特に変わっていない	6自治体
わからない	11自治体
無回答	11自治体

問6 施設、地区の周辺地域への波及効果はありましたか。(〇はいくつでも)



## 4 「なぎさ海道」のパブリックアクセスの確保に向けた課題整理

### ① パブリックアクセス確保の状況総括

自治体アンケート調査の結果から、平成9年度以降に整備を行った自治体は約半数となっており、後背地の人口規模の大きな自治体での整備または府県が事業主体となっている例が多くみられる。阪神間では、遊歩道や自転車道、公園などの整備が中心で、大阪市では臨海地域での緑地整備、臨海部までのアクセス道路、土地区画整理事業といった比較的規模の大きな整備となっている。堺泉北地域では、堺旧港や堺2区といった工業系の地域での親水空間の確保、淡路島及び徳島県、和歌山県では海水浴場や海岸部での自然環境に配慮した整備、泉南地域では、屋内型の施設を中心としたパブリックアクセス整備が特徴となっている。

整備した施設または地区ではすべて地域の魅力が向上したとしており、具体的には「景観がよくなった」との回答が多くなっている。

### ② アンケート結果にみるパブリックアクセス確保の見込み

今後の整備予定としては、大阪市地域におけるアクセス道路の予定が多くみられ、その他の地域においても、堺旧港地区や岸和田旧港再開発、阪南2区、田之代海岸の整備などすでに取り組みされている事業の継続があげられている。新規の整備としては、岬町の海釣り公園の整備、小松島市の港緑地広場の整備にとどまっている。これは、財政状況もその一因と考えられるが、現状では、平成9年からこれまでの整備水準と比較して、よりパブリックアクセスの確保の見通しは厳しいことがうかがえる。

### ③ パブリックアクセス向上のための施設及び空間の整備

上記のように自治体アンケートの結果から平成9年以降、「なぎさ海道」の対象である大阪湾、播磨灘、紀伊水道エリアにおけるパブリックアクセス向上のための施設及び空間の整備の着実な推進によって、市民の海岸へのアクセスは確実に増加していることがうかがえる。しかし、計画されていた整備水準は低位にとどまっており、今後の整備予定も多くないことから、パブリックアクセス向上のためには施設及び空間の整備を引き続き検討することが必要である。この際には、市民の積極的な参加を促すとともに、港湾管理者、地元自治体、民間事業者等の取り組みに対する、国に蓄積されたノウハウの提供や各種制度を活用した国のより一層の支援が必要となる。

一方で、各自治体における厳しい財政事情は急速な回復が見込まれないことから、民間部門の基盤整備や建物整備への投資を誘引する種々の施策により民間部門の潜在能力を引き出し、自治体の財政負担の軽減を図ることも必要である。